

本稿は、5月20～21日に行われた「自治労連第63回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

被爆から77年 平和のバトンつなぐ長崎自治労連の取り組み

長崎自治労連

「みなさんにできること」を訴え

2月26日、長崎市では県原水協の呼びかけで、ロシアによるウクライナ侵略に抗議するスタンディング行動が急きょ実施されました。何かしなければと集まった参加者でしたが、突然の蛮行に対して、道行く人々にどう訴えていいのか、戸惑いも見えました。私はマイクを握り、このように訴えました。

「ご通行中の市民のみなさん。ウクライナで起こった戦争に心を痛めていらっしゃると思います。今の時代にこのような侵略戦争が起こると思わなかった。そんなお気持ちではないでしょうか。そして決して許されないことだと、みなさんお考えだと思います。私たちができることは何かと考えると、『戦争はダメだ、許されない、ロシアはウクライナから撤退せよ』、そのような訴えをしようと考えました」「私たちは、とにかく何かしようこの場所に立っています。みなさんも何かしたい、けれど何をしたいかわからない。そのようなお気持ちではないでしょうか」「みなさんにできることがあります。それはお持ちのスマホのSNS機能を使って『戦争はやめろ』『ロシアは撤退せよ』と書き込むことです。それもできないという方。私たちの写真を撮って、『長崎市ではこんなことが行われています』

と投稿してください。」「私たちの横に並んで立ってください、とは言いません。私たちと同じ気持ちだよとお考えのみなさん。どうぞ、私たちに手を振ってください」と。

すると何ということでしょう。若いカップルや高校生たちが、私たちに手を振ってくれるではありませんか。これには、参加者たちが大いに勇気づけられたことは言うまでもありません。さらに、あろうことか、私たちの持っていたプラカードを奪って、横に並ぶ高校生たちが現れました。私は、そのリーダーと思しき生徒に「マイクでお話しますか」と問いかけました。すると「僕が話していいんですか」と少し戸惑いながらも、「戦争はしてはいけない。平和を守りましょう」という短めのスピーチをしてくれました。短い時間でしたが、スタンディング行動にも付き合ってくれました。

今どきの若い者は、という意見も耳にしますが、彼らは研ぎ澄まされた感覚で社会の事象を観察し、考え、判断して、行動する能力を持ち合わせています。彼らの感性にどう訴えるのか、私たちにはそのことが問われているのではないかと思います。それは労働組合にも言えることではないでしょうか。組合員を信頼して問題提起することにたじろがない

ことの重要性を思い知らされる出来事でした。

同様の出来事が3月5日、原発ゼロ連絡会の街頭行動時にも見られました。浜の町アーケード交差点で「ALPS 処理水を海に流すな」署名と同時に、ロシア大使館への手紙を書き、書いていただくポストを設けたところ、親子連れを中心に記載台に列をなす状況が生まれました。まさに思わぬ光景でした。交差点に面したビルのショーケース前では、若い女性が一人で、ウクライナ国旗色のプラカードを持って無言アピールを行っていました。お話を聞くと「何かしたいと思って来たら、みなさんがやっていたので元気が出ました」と言ってくれました。

戦争を防ぐために奮闘する政治家が いまこそ求められている

さて、長崎はキリシタン巡礼の地としても知られています。次に紹介するのは、浦上教会で活動するクリスチャンでもある長崎県労連・鳥巢事務局長のブログです。

今日は憲法記念日、現憲法施行から75年。「憲法9条あっても戦争は防げない」とは最近ネットでよく見かけることばですが、この75年間（大日本帝国憲法のときよりも長い期間）どの国からも攻め込まれず、また他国に攻め込む事なく来れたのは、この憲法あつてのことだと私は思います。

今日改めて、亡くなったマイケル・シーゲル神父（カトリック神言修道会、南山大学）の『憲法九条に関する一考察』を読み返しました。

この中に「安全保障のディレンマ」（国の安全保障のために採った軍備、同盟等の対策が他の国から脅威とみなされ、それらの国も軍

備増強で応えることで、軍拡競争が引き起こされ、国の安全保障が逆に危うくなること）の話が出てくるのですが、日本の場合は、9条があるがために他国への軍事行動の実行が抑制されているため、隣国から重大な脅威と捉えられることなく「強力な軍隊」を作り上げることができた、なので、いま憲法改正を行うことは「一夜にして膨大な規模の軍備増強が行なわれたのと同等の意味を持つ」ことになると指摘していて、改憲が実は防衛上重大な危険性をはらんでいるという事が明らかにされています。（以上、引用）

先日、憲法改悪を許さない全国署名の街頭行動があり、その中である弁士は訴えました。憲法9条を変えても何も変わらないと安倍元首相は言ったけれども、今彼が言い始めているのは「核共有」であり、「敵基地攻撃能力（反撃能力）」です。9条を変えないとできないことであり、嘘をついていたことを自ら公言したものです。

みなさん。「憲法9条で平和が守られるなんてお花畑」、あるいは「平和ボケ」などと揶揄する人たちがいますが、「武力で平和が守られる」と考えることこそ、戦争の実相を知らない「平和ボケ」というほかありません。軍事費が増えて、そのおこぼれを手にする利権政治家たちに日本の安全と未来を委ねることはできませんし、国民生活関連予算の削減は許されません。戦争を防ぐために、胃の痛む思いで奮闘する政治家こそが求められています。

最後に、去る4月28日、長崎の被爆者4団体の代表者が、新組織「核兵器禁止条約の会・長崎」を5月28日に結成すると発表しました。昨年1月条約が発効し、核廃絶への動き

が始まりかけた矢先、ロシアのウクライナ侵攻で水を差されてしまいました。

新組織「核兵器禁止条約の会・長崎」は元々、国連に条約締結を求め、その後は各国に条約批准などを求め活動してきた「ヒバクシャ国際署名・県民の会」が母体ですが、2016年結成以来、長崎市長や長崎県知事はじめ、自治体首長を街頭署名に動員するなどの活動を進め、2020年9月には署名目標50万筆を達成しました。そのような力の結実として、その10月には批准国が50を超え、今月のコンゴ共和国で61か国（条約制定時の122か国の半数）となりました。

活動の中心的存在だった被爆者5団体のうち、代表4人が、この間この世を去りました。5団体のうち、1団体が高齢化のため先月解散しました。被爆から77年。「ナガサキを最後の被爆地に」の願いが実現できる日は、まだいつとも知れませんが、「一人ひとりには微力だけど無力ではない」ことを信じて、バトンをつないでいきたいと思います。